

平成29年度 安全重点施策

平成29年 4月 1日

伊勢湾フェリー株式会社

1. 安全方針に基づき、安全最優先の原則を徹底し、下記の事項について重点的に実施する。
 - (1) 出入港作業時は、港内状況をよく確認し、「岸壁接触の事故防止」に努める。
 - (2) 車両誘導作業は、明確かつ丁寧に行い、「車両接触事故」・「単車転倒事故」を前年度より減少させる。
 - (3) 船内、栈橋及びターミナルの巡視を強化し、お客様の事故防止に努める。

2. ヒヤリ・ハット情報の収集・分析を継続して実施し、安全意識の向上を図る。
 - (1) 社内各部署で発生した事例をフィードバックし、全社員に情報を周知する。
 - (2) 社員間でのコミュニケーションを活発に行い、安全意識を共有する。

3. 安全作業を徹底し、無事故・無災害を達成する。
 - (1) 作業前ミーティングを実施し、作業内容の把握及び安全確保に努める。
 - (2) 各機器の操作及び整備に習熟し事故防止に努める。
 - (3) ヒューマンエラーによる災害防止に努める。

4. 安全管理体制を維持改善するために必要な教育訓練の実施を継続する。